

「青少年の非行・被害防止滋賀県強調月間」推進事業

令和6年度非行防止・環境浄化対策連絡会議

7月2日（火）に、滋賀県庁新館 7 階大会議室において、「青少年非行・被害防止滋賀県強調月間」推進事業の一環として『令和6年度非行防止・環境浄化対策連絡会議』を開催しました。この会議は、青少年の犯罪の現状、青少年を取り巻く有害環境の状況を知るとともに、子どもの被害・加害の防止に対する理解を深めることを目的としており、青少年育成市町民会議、少年センター、および正会員約70人の参加がありました。

○講話 「県内の少年非行の現状と SNS に起因する犯罪」

滋賀県警察本部生活安全部 少年課長 本田 利弘 氏

非行少年の数は、ピークであった昭和63年の5分の1まで減少しているが、ここ2～3年は増加がみられ、刑法犯少年が大幅に増加していることをご指摘いただきました。また特に、SNSに起因する事犯については、ネット上の見知らぬ人とSNSでやりとりをし、脅されたり、騙されたりして児童ポルノや児童買春などの犯罪被害にあう少年が後を絶たない現状があり、SNS利用による犯罪被害から子どもたちを守るためのポイントをお話いただきました。



○講演 「闇バイト（匿名流動型犯罪グループ）の実情について」

滋賀県警察本部組織犯罪対策課 係長 長谷川 朋広 氏



SNS や求人サイトなどで集めたメンバーを匿名で実行役として、詐欺や強盗などの犯罪を繰り返す匿名流動型犯罪グループ（通称「トクリュウ」）についてお話いただきました。一度加担してしまうと、“やめたい”と思っても応募したときに登録した自分自身、家族等の個人情報に基づき、「家に行く」「周囲の人に危害を加える」と脅され、逮捕されるまで抜けだせない危険性をご指摘いただきました。

○講演 「生徒指導上の諸課題への対応について」

滋賀県教育委員会事務局幼小中教育課 児童生室 主幹 北村 武司 氏

国や県の資料データにより、暴力行為、いじめ、不登校の現状・要因についてご説明いただきました。そして、令和6年3月に子どもが安心して学び育つために、不登校の状態にある子どもの支援に向けて策定された「しがの学びと居場所の保障プラン」について、支援の基本理念・重視する視点、支援策などを詳しくお話いただきました。

